

財形住宅融資金利のお知らせ

○適用期間

令和6年4月1日～令和6年6月30日までに融資のお申込みをされた方

※ 次回の融資金利改定スケジュール 令和6年7月1日（発表：令和6年6月下旬）

令和6年1月1日～令和6年3月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、本お知らせの最後のページに掲載しています。

○融資金利

<団体信用生命保険に加入する場合>

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
当初5年間	年 1.57%	年 1.75%	年 1.81%
6年目からの5年間	未定 *1		
11年日以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2		

- 健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。その場合の融資金利は以下のとおりです。

当初5年間	年 1.37%
6年目からの5年間	未定 *1
11年日以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2

*1 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

*2 見直し後の金利適用日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

(融資金利の特例措置について)

- 平成26年4月1日から令和7年3月31日までの間に、中小企業勤労者（常時雇用する労働者数が300人以下である企業に勤務する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。
- 平成27年7月1日から令和7年3月31日までの間に、子ども等を扶養する勤労者（健康保険等において、本人又は配偶者が被保険者等であって、子ども等（※）を扶養する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

※ 子ども等とは、次のア及びイに該当する方をいいます。

ア 出生日が次の表に該当すること

申込みの受付時点	出生日
令和6年4月1日～令和7年3月31日	平成18年4月2日以降

イ 申込みの受付時点で、次の(7)又は(イ)のいずれかに該当すること

- (7) 申込本人又はその配偶者を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人の三親等内の親族（申込本人の配偶者の三親等内の親族を含みます。）
- (イ) 申込本人を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人と内縁の関係にある者の子

(ご注意)

- 独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う財形転貸融資とは異なります。
- 財形住宅融資の金利は、5年固定金利制です。
- 5年経過ごとに金利の見直しがありますので、将来の金利情勢によっては、見直し後の金利が上昇し、返済額が増加することがあります。
- 融資の条件および手続については、「財形住宅融資のご案内」（パンフレット）又は当機構ホームページ（www.jhf.go.jp）をご覧ください。
- 長期間の多額の借入金を将来の金利情勢にかかわらず安定的に安心してご返済いただくには、「財形住宅融資」と長期固定金利型住宅ローンを組み合わせてご利用いただくことをお勧めします。

【財形住宅融資】 100万円当たりの返済額（めやす） <当初5年間>

		＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付 機構団信	加入しない
返済 期間	融資金利（当初5年間）	年 1.57%	年 1.75%	年 1.81%	年 1.37%	年 1.57%	年 1.75%	年 1.81%	年 1.37%
1年	毎月払い	84,641	84,791	84,841	84,474	84,043	84,125	84,152	83,953
	ボーナス払い	507,850	508,750	509,050	506,850	505,895	506,572	506,797	505,143
2年	毎月払い	42,974	43,124	43,174	42,807	42,351	42,430	42,456	42,263
	ボーナス払い	257,850	258,750	259,050	256,850	254,925	255,492	255,681	254,295
3年	毎月払い	29,085	29,235	29,285	28,918	28,455	28,533	28,559	28,368
	ボーナス払い	174,516	175,416	175,716	173,516	171,275	171,807	171,985	170,685
4年	毎月払い	22,141	22,291	22,341	21,974	21,507	21,586	21,612	21,421
	ボーナス払い	132,850	133,750	134,050	131,850	129,455	129,971	130,144	128,883
5年	毎月払い	17,974	18,124	18,174	17,807	17,340	17,418	17,444	17,253
	ボーナス払い	107,850	108,750	109,050	106,850	104,368	104,875	105,044	103,806
6年	毎月払い	15,196	15,346	15,396	15,029	14,562	14,640	14,667	14,475
	ボーナス払い	91,183	92,083	92,383	90,183	87,646	88,148	88,316	87,090
7年	毎月払い	13,212	13,362	13,412	13,045	12,578	12,657	12,683	12,491
	ボーナス払い	79,278	80,178	80,478	78,278	75,705	76,204	76,371	75,152
8年	毎月払い	11,724	11,874	11,924	11,557	11,091	11,170	11,196	11,003
	ボーナス払い	70,350	71,250	71,550	69,350	66,751	67,249	67,416	66,201
9年	毎月払い	10,567	10,717	10,767	10,400	9,934	10,014	10,040	9,847
	ボーナス払い	63,405	64,305	64,605	62,405	59,790	60,287	60,453	59,240
10年	毎月払い	9,641	9,791	9,841	9,474	9,010	9,089	9,116	8,921
	ボーナス払い	57,850	58,750	59,050	56,850	54,223	54,720	54,886	53,673
11年	毎月払い	8,883	9,033	9,083	8,716	8,253	8,333	8,360	8,165
	ボーナス払い	53,304	54,204	54,504	52,304	49,670	50,167	50,334	49,120
12年	毎月払い	8,252	8,402	8,452	8,085	7,623	7,704	7,731	7,534
	ボーナス払い	49,516	50,416	50,716	48,516	45,877	46,376	46,542	45,327
13年	毎月払い	7,718	7,868	7,918	7,551	7,090	7,171	7,198	7,001
	ボーナス払い	46,311	47,211	47,511	45,311	42,670	43,169	43,336	42,119
14年	毎月払い	7,260	7,410	7,460	7,093	6,634	6,715	6,742	6,544
	ボーナス払い	43,564	44,464	44,764	42,564	39,922	40,423	40,590	39,370
15年	毎月払い	6,863	7,013	7,063	6,696	6,238	6,320	6,347	6,149
	ボーナス払い	41,183	42,083	42,383	40,183	37,542	38,044	38,212	36,989
16年	毎月払い	6,516	6,666	6,716	6,349	5,893	5,975	6,002	5,802
	ボーナス払い	39,100	40,000	40,300	38,100	35,461	35,964	36,133	34,906
17年	毎月払い	6,209	6,359	6,409	6,042	5,588	5,670	5,698	5,497
	ボーナス払い	37,261	38,161	38,461	36,261	33,625	34,130	34,300	33,069
18年	毎月払い	5,937	6,087	6,137	5,770	5,317	5,400	5,428	5,226
	ボーナス払い	35,627	36,527	36,827	34,627	31,995	32,502	32,672	31,437
19年	毎月払い	5,693	5,843	5,893	5,526	5,075	5,158	5,186	4,984
	ボーナス払い	34,165	35,065	35,365	33,165	30,538	31,046	31,217	29,978
20年	毎月払い	5,474	5,624	5,674	5,307	4,857	4,941	4,969	4,765
	ボーナス払い	32,850	33,750	34,050	31,850	29,227	29,737	29,909	28,666
21年	毎月払い	5,276	5,426	5,476	5,109	4,660	4,744	4,773	4,568
	ボーナス払い	31,659	32,559	32,859	30,659	28,042	28,554	28,726	27,479
22年	毎月払い	5,095	5,245	5,295	4,928	4,482	4,566	4,594	4,389
	ボーナス払い	30,577	31,477	31,777	29,577	26,965	27,480	27,653	26,401
23年	毎月払い	4,931	5,081	5,131	4,764	4,318	4,403	4,432	4,226
	ボーナス払い	29,589	30,489	30,789	28,589	25,984	26,500	26,674	25,417
24年	毎月払い	4,780	4,930	4,980	4,613	4,169	4,254	4,283	4,076
	ボーナス払い	28,683	29,583	29,883	27,683	25,084	25,603	25,777	24,516
25年	毎月払い	4,641	4,791	4,841	4,474	4,032	4,117	4,146	3,938
	ボーナス払い	27,850	28,750	29,050	26,850	24,258	24,778	24,953	23,687
26年	毎月払い	4,513	4,663	4,713	4,346	3,905	3,991	4,020	3,811
	ボーナス払い	27,080	27,980	28,280	26,080	23,496	24,018	24,194	22,923
27年	毎月払い	4,394	4,544	4,594	4,227	3,788	3,875	3,904	3,694
	ボーナス払い	26,368	27,268	27,568	25,368	22,791	23,316	23,492	22,216
28年	毎月払い	4,284	4,434	4,484	4,117	3,680	3,766	3,795	3,585
	ボーナス払い	25,707	26,607	26,907	24,707	22,137	22,664	22,841	21,560
29年	毎月払い	4,181	4,331	4,381	4,014	3,579	3,666	3,695	3,483
	ボーナス払い	25,091	25,991	26,291	24,091	21,529	22,058	22,236	20,950
30年	毎月払い	4,085	4,235	4,285	3,918	3,484	3,572	3,601	3,389
	ボーナス払い	24,516	25,416	25,716	23,516	20,962	21,493	21,672	20,381
31年	毎月払い	3,996	4,146	4,196	3,829	3,396	3,484	3,514	3,300
	ボーナス払い	23,979	24,879	25,179	22,979	20,433	20,966	21,145	19,850
32年	毎月払い	3,912	4,062	4,112	3,745	3,314	3,402	3,432	3,218
	ボーナス払い	23,475	24,375	24,675	22,475	19,937	20,472	20,653	19,352
33年	毎月払い	3,833	3,983	4,033	3,666	3,237	3,326	3,355	3,140
	ボーナス払い	23,001	23,901	24,201	22,001	19,472	20,009	20,190	18,884
34年	毎月払い	3,758	3,908	3,958	3,591	3,164	3,253	3,283	3,067
	ボーナス払い	22,555	23,455	23,755	21,555	19,034	19,574	19,756	18,445
35年	毎月払い	3,688	3,838	3,888	3,521	3,096	3,185	3,215	2,998
	ボーナス払い	22,135	23,035	23,335	21,135	18,622	19,165	19,347	18,031

【財形住宅融資（中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置又は子ども等を扶養する勤労者貸付金利引下げ特例措置）】100万円当たりの返済額（めやす）＜当初5年間＞

借入申込書に記入する返済額を算出するときは、2ページの表を使用してください。

■ 実際の返済額試算用

返済 期間	融資金利（当初5年間）	＜元金均等返済の場合（第1回目）＞				＜元利均等返済＞			
		団体信用生命保険の加入区分				団体信用生命保険の加入区分			
		新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない	新機構団信	新機構団信 （デュエット）	新3大疾病付 機構団信	加入しない
年	1.37%	1.55%	1.61%	1.17%	年	1.37%	1.55%	1.61%	1.17%
1年	毎月払い	84,474	84,624	84,674	84,308	83,953	84,034	84,061	83,862
	ボーナス払い	506,850	507,750	508,050	505,850	505,143	505,819	506,045	504,391
2年	毎月払い	42,807	42,957	43,007	42,641	42,263	42,342	42,369	42,176
	ボーナス払い	256,850	257,750	258,050	255,850	254,295	254,862	255,051	253,666
3年	毎月払い	28,918	29,068	29,118	28,752	28,368	28,446	28,472	28,281
	ボーナス払い	173,516	174,416	174,716	172,516	170,685	171,216	171,393	170,095
4年	毎月払い	21,974	22,124	22,174	21,808	21,421	21,499	21,525	21,334
	ボーナス払い	131,850	132,750	133,050	130,850	128,883	129,398	129,570	128,313
5年	毎月払い	17,807	17,957	18,007	17,641	17,253	17,331	17,357	17,167
	ボーナス払い	106,850	107,750	108,050	105,850	103,806	104,311	104,480	103,245
6年	毎月払い	15,029	15,179	15,229	14,863	14,475	14,553	14,579	14,388
	ボーナス払い	90,183	91,083	91,383	89,183	87,090	87,590	87,757	86,535
7年	毎月払い	13,045	13,195	13,245	12,879	12,491	12,569	12,596	12,404
	ボーナス払い	78,278	79,178	79,478	77,278	75,152	75,649	75,815	74,602
8年	毎月払い	11,557	11,707	11,757	11,391	11,003	11,082	11,108	10,916
	ボーナス払い	69,350	70,250	70,550	68,350	66,201	66,696	66,862	65,653
9年	毎月払い	10,400	10,550	10,600	10,234	9,847	9,926	9,952	9,759
	ボーナス払い	62,405	63,305	63,605	61,405	59,240	59,735	59,900	58,694
10年	毎月払い	9,474	9,624	9,674	9,308	8,921	9,001	9,027	8,834
	ボーナス払い	56,850	57,750	58,050	55,850	53,673	54,168	54,333	53,127
11年	毎月払い	8,716	8,866	8,916	8,550	8,165	8,244	8,271	8,077
	ボーナス払い	52,304	53,204	53,504	51,304	49,120	49,615	49,780	48,574
12年	毎月払い	8,085	8,235	8,285	7,919	7,534	7,614	7,641	7,446
	ボーナス払い	48,516	49,416	49,716	47,516	45,327	45,822	45,988	44,781
13年	毎月払い	7,551	7,701	7,751	7,385	7,001	7,081	7,108	6,913
	ボーナス払い	45,311	46,211	46,511	44,311	42,119	42,614	42,780	41,572
14年	毎月払い	7,093	7,243	7,293	6,927	6,544	6,625	6,652	6,456
	ボーナス払い	42,564	43,464	43,764	41,564	39,370	39,866	40,033	38,823
15年	毎月払い	6,696	6,846	6,896	6,530	6,149	6,229	6,256	6,060
	ボーナス払い	40,183	41,083	41,383	39,183	36,989	37,486	37,653	36,441
16年	毎月払い	6,349	6,499	6,549	6,183	5,802	5,884	5,911	5,713
	ボーナス払い	38,100	39,000	39,300	37,100	34,906	35,405	35,572	34,357
17年	毎月払い	6,042	6,192	6,242	5,876	5,497	5,579	5,606	5,407
	ボーナス払い	36,261	37,161	37,461	35,261	33,069	33,569	33,737	32,519
18年	毎月払い	5,770	5,920	5,970	5,604	5,226	5,308	5,335	5,136
	ボーナス払い	34,627	35,527	35,827	33,627	31,437	31,939	32,107	30,886
19年	毎月払い	5,526	5,676	5,726	5,360	4,984	5,066	5,093	4,893
	ボーナス払い	33,165	34,065	34,365	32,165	29,978	30,481	30,650	29,425
20年	毎月払い	5,307	5,457	5,507	5,141	4,765	4,848	4,876	4,675
	ボーナス払い	31,850	32,750	33,050	30,850	28,666	29,170	29,340	28,111
21年	毎月払い	5,109	5,259	5,309	4,943	4,568	4,651	4,679	4,477
	ボーナス払い	30,659	31,559	31,859	29,659	27,479	27,985	28,155	26,923
22年	毎月払い	4,928	5,078	5,128	4,762	4,389	4,472	4,500	4,298
	ボーナス払い	29,577	30,477	30,777	28,577	26,401	26,909	27,079	25,843
23年	毎月払い	4,764	4,914	4,964	4,598	4,226	4,309	4,337	4,134
	ボーナス払い	28,589	29,489	29,789	27,589	25,417	25,927	26,098	24,858
24年	毎月払い	4,613	4,763	4,813	4,447	4,076	4,160	4,188	3,984
	ボーナス払い	27,683	28,583	28,883	26,683	24,516	25,027	25,199	23,955
25年	毎月払い	4,474	4,624	4,674	4,308	3,938	4,022	4,051	3,846
	ボーナス払い	26,850	27,750	28,050	25,850	23,687	24,201	24,373	23,125
26年	毎月払い	4,346	4,496	4,546	4,180	3,811	3,896	3,924	3,718
	ボーナス払い	26,080	26,980	27,280	25,080	22,923	23,438	23,611	22,359
27年	毎月払い	4,227	4,377	4,427	4,061	3,694	3,779	3,807	3,601
	ボーナス払い	25,368	26,268	26,568	24,368	22,216	22,733	22,907	21,650
28年	毎月払い	4,117	4,267	4,317	3,951	3,585	3,670	3,699	3,491
	ボーナス払い	24,707	25,607	25,907	23,707	21,560	22,079	22,254	20,993
29年	毎月払い	4,014	4,164	4,214	3,848	3,483	3,569	3,598	3,389
	ボーナス払い	24,091	24,991	25,291	23,091	20,950	21,471	21,646	20,381
30年	毎月払い	3,918	4,068	4,118	3,752	3,389	3,475	3,504	3,295
	ボーナス払い	23,516	24,416	24,716	22,516	20,381	20,904	21,080	19,810
31年	毎月払い	3,829	3,979	4,029	3,663	3,300	3,387	3,416	3,206
	ボーナス払い	22,979	23,879	24,179	21,979	19,850	20,374	20,550	19,277
32年	毎月払い	3,745	3,895	3,945	3,579	3,218	3,304	3,334	3,123
	ボーナス払い	22,475	23,375	23,675	21,475	19,352	19,878	20,055	18,777
33年	毎月払い	3,666	3,816	3,866	3,500	3,140	3,227	3,256	3,045
	ボーナス払い	22,001	22,901	23,201	21,001	18,884	19,412	19,590	18,308
34年	毎月払い	3,591	3,741	3,791	3,425	3,067	3,154	3,184	2,971
	ボーナス払い	21,555	22,455	22,755	20,555	18,445	18,975	19,153	17,866
35年	毎月払い	3,521	3,671	3,721	3,355	2,998	3,086	3,116	2,902
	ボーナス払い	21,135	22,035	22,335	20,135	18,031	18,563	18,742	17,450

※ 6年目以降の金利は未定です。

※ 6年目以降、0.2%の融資金利引き下げ特例措置は終了します。

住宅金融支援機構 財形住宅融資 商品概要説明書

説明事項	商品概要
資金使途	ご自分で所有及び居住するための住宅を建設・購入又はリフォームするための資金 ※ 住宅ローンのお借換えには利用できません。
融資額	次の①又は②のいずれか低い額が融資限度額となります（100万円以上、10万円単位）。 ① 借入申込日における一般財形貯蓄・財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄の残高（合計）の10倍の額（最高4,000万円） ② 住宅の新築若しくは購入に必要な額及び土地の取得（整備を含みます。）に必要な額（所要額）の90%又はリフォームに必要な額（所要額）の90%の額 ※ 例外もございます。詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。 ※ 審査の結果、ご融資額がご希望どおりの金額とならない場合がございます。
返済期間	返済期間は、10年以上（*）で、かつ、次の①又は②のいずれか短い年数が上限となります（1年単位で設定）。 （*）リフォームの場合は1年以上 ① 申込区分・構造等による最長返済期間 ・建設、新築住宅購入、リ・ユースプラスマンション購入又はリ・ユースプラス住宅（中古住宅）購入：35年 ・リ・ユースマンション又はリ・ユース住宅（中古住宅）購入：25年 ・リフォーム：20年 ② 年齢による最長返済期間 「80歳」－「申込本人又は収入合算者（注）いずれか年齢が高い方の申込時の年齢（1歳未満切上げ）」 （注）収入合算を希望する金額が収入合算者の収入の50%を超える場合のみ
融資金利	5年固定金利 ※当初5年間は、借入申込日現在における財形住宅融資の融資金利が適用されます。ただし、中間資金に係る融資金利は、中間資金用の融資金利が適用されます。 ※中小企業勤労者貸付金利引下げ特例措置（2024年3月31日まで）又は子ども等を扶養する勤労者の貸付金利引下げ特例措置（2024年3月31日まで）を利用する場合については、通常の財形住宅融資の融資金利から年0.2%引き下げた金利が適用されます（6年目以降は年0.2%の引き下げは行わず、通常の財形住宅融資と同じ金利となります。）。 ※融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日に適用金利が変更され、6年目以降も5年ごとに見直します。 ※加入する団体信用生命保険の種類等に応じて異なる融資金利が適用されます。最新の融資金利は、住宅金融支援機構のホームページ等でご確認ください。なお、返済が終了するまでの間に、脱退年齢（満80歳）に達して団体信用生命保険から脱退する場合、新3大疾病付機構団信の加入者が満75歳に達して3大疾病・介護の保障が終了する場合等、団体信用生命保険の保障が終了し、又は保障内容に異動が生じた場合でも金利は変更されません。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」及び「財形住宅融資の融資金利に関する確認書」をご覧ください。
返済方法	元利均等毎月払い又は元金均等毎月払い ※ 6か月ごとのボーナス払い（お借入額の40%以内（50万円単位））も併用できます。 ※ 融資額が130万円未満となる場合は、ボーナス併用払いを利用することはできません。
担保	融資の対象となる建物と敷地に、機構のための第1順位の抵当権を設定していただきます。 ※ リフォーム融資の場合は、建物に機構のための第1順位の抵当権を設定していただきますが、建物が共同建ての場合や融資額が520万円を超える場合等機構が必要と認めたときは、敷地にも抵当権を設定していただきます。 ※ 抵当権の設定費用（司法書士報酬等）は、お客さま負担となります。 ※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。
保証人	必要ありません。
物件検査	住宅が機構の定める技術基準に適合していることを確認する物件検査を受けていただきます。 物件検査手数料は、各検査機関等により異なります（物件検査の申請先については、機構ホームページでご確認ください）。 ※ 物件検査の手料は、お客さま負担となります。
団体信用生命保険	団体信用生命保険には、「新機構団信（一般）」、「新機構団信（ペア連生）」及び「新3大疾病付機構団信」があり、いずれかを選択し、ご加入いただけます。ただし、加入後の変更はできません。 なお、健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合は、死亡・身体障害状態などお客さまに万一のことがあっても団体信用生命保険の保障を受けることはできません。 ※ 保障は資金の受取日（資金を分割でお受取りになる場合は最終回資金の受取日）から開始されます。

説明事項	商品概要
資金の受取	<p>資金の受取方法は、申込区分により異なります。</p> <p>【申込区分が新築住宅建設の場合】 次の①又は②のいずれかの方法からお選びいただけます。</p> <p>① 一括受取：住宅が完成し、所定の手続が終わってから一度に受け取る方法</p> <p>② 分割受取：現場審査（中間時）を申請した後に中間資金を受け取り、残りを住宅完成後に受け取る方法</p> <p>分割受取の中間資金のお受取は、住宅の融資のみの場合は住宅融資額の80%又は60%の額、住宅と土地の融資がある場合は住宅融資額の80%又は60%の額と土地融資額の100%の額の合計額です。</p> <p>【申込区分が新築住宅建設以外の場合】 一括受取のみです。</p> <p>※ 詳しくは、「財形住宅融資のご案内」をご覧ください。</p>
火災保険	<p>返済終了までの間、融資の対象となる建物に、火災保険（損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済）を付けていただきます。</p> <p>建物の火災による損害を補償対象としていただきます。</p> <p>保険金額は、融資額以上(*)とします。</p> <p>(*) 融資額が損害保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。</p> <p>※ 火災保険料は、お客さま負担となります。</p>
手数料	<p>融資手数料、返済方法変更手数料及び繰上返済手数料は必要ありません。</p>
再度申込み	<p>融資手続中に、申込み時の金利よりも融資金利が下がった場合は、金利引下げのメリットを受けるために、今回の申込みを取り下げ、再度お申込みをしていただくことができます（以下「再度申込み」といいます。）。ただし、再度申込みをされた時点での状況に基づき改めて審査をしますので、審査の結果、融資を受けられなくなる場合や融資額が減額される場合があります。</p> <p>また、申込みの日から6か月を経過する日の属する月の末日まで（新築住宅購入融資については、次の①又は②のとおり）は、再度申込みはできません。</p> <p>① マンション：申込みの日から1年を経過する日の属する月の末日まで</p> <p>② ①以外の場合：申込みの日から9か月を経過する日の属する月の末日まで</p> <p>再度申込みをする場合は、「財形住宅融資のご案内」に記載した注意点を十分ご確認の上、手続を行ってください。</p>

(令和5年10月現在)

令和6年1月1日～令和6年3月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、以下のとおりです。

財形住宅融資金利のお知らせ

令和6年1月1日

財形融資

○適用期間

令和6年1月1日～令和6年3月31日までに融資のお申込みをされた方

※ 次回の融資金利改定スケジュール 令和6年4月1日（発表：令和6年3月下旬）

令和5年10月1日～令和5年12月31日までに融資のお申込みをされた方の金利は、本お知らせの最後のページに掲載しています。

○融資金利

<団体信用生命保険に加入する場合>

	新機構団信	新機構団信 (デュエット)	新3大疾病付機構団信
当初5年間	年 1.53%	年 1.71%	年 1.77%
6年目からの5年間		未定 *1	
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)		未定 *2	

・健康上の理由その他の事情で団体信用生命保険に加入されない場合も融資はご利用いただけます。
その場合の融資金利は以下のとおりです。

当初5年間	年 1.33%
6年目からの5年間	未定 *1
11年目以降 (5年経過ごとに見直します。)	未定 *2

*1 融資の契約締結日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

*2 見直し後の金利適用日から5年を経過する日の翌日の属する月の2か月前の月の1日において新規申込受理分に適用される金利

(融資金利の特例措置について)

・平成26年4月1日から令和6年3月31日までの間に、中小企業勤労者（常時雇用する労働者数が300人以下である企業に勤務する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

・平成27年7月1日から令和6年3月31日までの間に、子ども等を扶養する勤労者（健康保険等において、本人又は配偶者が被保険者等であって、子ども等(※)を扶養する方をいいます。）が財形住宅融資の申込みをされる場合は、当初5年間は上表の融資金利から年0.20%引き下げた融資金利が適用されます。

※ 子ども等とは、次のア及びイに該当する方をいいます。

ア 誕生日が次の表に該当すること

申込みの受付時点	誕生日
令和5年4月1日～令和6年3月31日	平成17年4月2日以降

イ 申込みの受付時点で、次の(7)又は(イ)のいずれかに該当すること

(7) 申込本人又はその配偶者を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人の三親等内の親族（申込本人の配偶者の三親等内の親族を含みます。）

(イ) 申込本人を被保険者とする健康保険等において被扶養者となっている申込本人と内縁の関係にある者の子

(ご注意)

・独立行政法人勤労者退職金共済機構が行う財形貯蓄融資とは異なります。

・財形住宅融資の金利は、5年固定金利制です。

・5年経過ごとに金利の見直しがありますので、将来の金利情勢によっては、見直し後の金利が上昇し、返済額が増加することがあります。

・融資の条件および手続については、「財形住宅融資のご案内」（パンフレット）又は当機構ホームページ（www.jhf.go.jp）をご覧ください。

・長期間の多額の借入金を将来の金利情勢にかかわらず安定的に安心してご返済いただくには、「財形住宅融資」と長期固定金利型住宅ローンを組み合わせてご利用いただくことをお勧めします。